



日本弁理士会 副会長
岡部 譲

副会長会務報告

今月のことば

弁理士会副会長としての任期もようやく半分が過ぎた。会務の事情もわからず、とにかく勉強をということで始められた次年度会務委員会がスタートしてからほぼ1年ということになる。いろいろなことがあったが、これから副会長を務められる方に何かのご参考になればと思い、これまでの経緯を振り返ってみたい。

次年度検討委員会

9月になって、次年度検討委員会が立ち上げられた。役員選挙もまだであり、立候補予定者の自主的な勉強会という位置づけであるが、早く会務に慣れた方がよいということで、早目のスタートとなった。副会長経験者の小池寛治先生の指導のもと、次年度執行部見習い補佐船団が出航した。

所属会派も違い、活動地域も違うメンバーが集まって、一年間の運命共同体を構成するのであるから、ことはそれほど容易ではない。誰がどんな人で、どんな考え方をもっているのかもわからない。特に、自分は2年半にわたり裁判所で公務員生活をしていたので、激変したという弁理士会の会務のことはさっぱり見当もつかない状態で、最初は随分皆さんに迷惑をかけたと思う。何を見ても聞いてもなんのことなのかさっぱりわからず、ただ配られた大量の資料を呆然とながめているだけであった。そんな中で、小池寛治先生は、正副会長はなによりも「和」が大切であるとして、会議終了後にはよくアルコールの会を設定して下さった。何度か会合後にビールを酌み交わすうち、いつしかこの会は「和の会」と命名されるにいたり、今も折々に続けられている。

年が変わるとすぐに次年度委員会の熱海合宿が行われた。温泉に美味しい食事という楽しみがあるとはいえ、朝から缶詰状態で会務の勉強である。このころには会長の活動方針や各副会長の年間事業予定や予算額を決める段階となり、自分にもようやく全体像が見え始めた。数億円の赤字予算が予測され、会計担当の渡邊副会長のボヤキが増え始めた。いつしか次年度委員会は週に1回のペースとなり、12人の執行理事の人選も確定して、4月の本番に向けて準備は加速する。

会務開始

とうとう4月がやってきた。4月3日の第1回執行役員会、翌日の挨拶回りと、めまぐるしい予定が消化されていく。4月末にはドイツ弁理士会の来日、5月半ばにはAIPLAの来日と、自分が担当する国際活動がらみのスケジュールが続く。今年の大きな話題の一つである進歩性の判断基準について、アメリカ、ドイツの考え方も聞いて見ようということになり、急遽テーマに加えてもらった。米国でも大きな問題となっていることがわかり、活発な議論となる。オープンセミナーには多数の聴衆が参加して下さり、安堵した。

進歩性については、谷会長の方針もあり、本年度の大きな活動テーマの一つとなった。6月の日本知財学会において弁理士会主催で開いたシンポジウムでも急遽「進歩性の判断基準の日米独の比較」をメインテーマとすることにした。休日の午前という不利な時間帯にもかかわらず、知財高裁の篠原所長をはじめ特許庁や知財協等、多くの方々に御出席いただき、好評だったのは嬉しいこ

とであった。特許庁も知財協と弁理士会に呼びかけて進歩性の検討会を開催しているし、また、米国最高裁でもこの問題が取り上げられている。特許性判断の世界的な判断の統一に向けてこの機会を大切にしたい。

6月7月は全国の各支部の総会が立て続けに行われた。副会長は手分けして参加したが、会長は全支部に参加しなければならず、大変である。副会長は多忙と聞いていたし、確かにそれは事実であるが、会長の激務ぶりは大変なものである。弁理士の業務範囲拡大にともない、弁理士会の交際範囲もどんどん広がっているし、弁理士会の顔として、多くの会合に会長が出席しなければならないということは理解できるが、あまりの多忙ぶりに会長の体調が心配になる。健啖家の谷会長はモリモリと食べ、かつ飲んで、激務をこなして行かれるが、全くたいしたものである。会長二年制も良いが、何でも会長というのは少し考えなければならぬであろう。

東北支部と北海道支部の支部総会に参加した。自分は東京での弁理士生活しか知らないから、地方での弁理士の活動は興味深いものだった。特に、北海道では弁理士会、発明協会等が同じ場所で業務を共有しており、相補的な関係で地域の知財活動に貢献しているのは新鮮な驚きだった。複数の自治体をカバーしなければならない他の支部と簡単に対比することはできないだろうが、北海道の例は支部のあり方の好例になるのではないだろうか。

8月に入り、執行役員会も夏休みで2回休会として、一息ついたころ、西田次長から衝撃の電話をもらった。「河宮執行理事が亡くなった」とのことだった。大阪から頻繁に役員会に参加されていたし、最近少し体調をくずされたとは聞いていたが、まさかお亡くなりになるほど悪かったとは、思いもしなかった。心からご冥福をお祈り申し上げる。

9月に入り、会務は再びスピードを上げ始めた。正副会長全員で韓国弁理士会との交流のためソウルに渡ったが、韓国では、今年が弁理士制度60周年ということで総理大臣をお迎えして盛大な行事が行われた。日本の付記弁理士制度や欧米の弁

理士の訴訟への関与を研究して、韓国での弁理士の訴訟代理権獲得を目指したいということであった。

あと半年

副会長の任期もあと半年あまりとなった。当初の思惑通りに進んでいる事業は良いのであるが、中には計画が失敗する企画も出てくる頃であり、なかなか難しい時期となる。自分の担当である広報センターでも予期せぬ障害から、予定していた駅のポスター掲示事業の実現が危ぶまれている。なんとか新規まき直して対応しなければならず、大変である。

秋は米国 AIPLA 訪問、中国専利代理人協会受け入れ、英国商標協会 (ITMA) の受け入れ等、国際関係の事業が目白押しで忙しい日々が続く。特に、アメリカでは、始めて日本大使館を使ってのレセプションを予定しており、是非とも成功させたい。在外大使館を利用できることになれば、今後の国際活動に大きなメリットとなると思われる。

副会長の任期の最後を飾る仕事は3月に行われるベトナムでの実務セミナーとなるはずである。現地の代理人に参加してもらって、明細書の作成や意見書作成等の実務を勉強してもらう企画である。春先にベトナムの事情を見に行ったが、実際に明細書を起草できる実務力を持った人が極端に少ないとのことであり、模造品の製造に走らず、自国の産業を健全に育成するためにも特許制度を運用できる人材を育てたいとのことであった。東南アジアでの製品生産に傾斜する日本企業にとっても現地代理人の実務能力の向上は歓迎すべきことであろう。即効性はないが、将来性のある事業であり、今年も成功させて今後も継続して行っていくべき事業であろう。

以上、次年度検討委員会から実質的に始まった副会長生活を振り返ってみた。事務所には半分程度しか出られず、多忙な日々が続くが、来年3月31日の「開放の日」を楽しみに残された任期を頑張りたいと思う。